

(日) 経済協力国際機関等拠出金

(目細) 在韓被爆者支援特別基金拠出金

(担当局課) アジア局北東アジア課
(担当官) 番匠 (内線 2416)

年 度	4 年度 (要求)
予算額 (千円)	2, 3 0 0, 0 0 0

[全額ODA]

1. 設立年月日 (予算計上年度) 平成 3 年度

2. 設立経緯及び目的

- (1) 平成元年度より、後遺症等に苦しんでいる在韓被爆者に対し、韓国国内での治療等を支援するために、大韓赤十字社内に基金を設立。(元年度、2 年度各々 4, 2 0 0 万円ずつ。なお、右支援は「在サハリン韓国人支援等特別基金拠出金」の一部として支出。)
- (2) しかし、韓国政府は、在韓被爆者問題の抜本的解決のため、思い切った支援の拡大を要望。右を踏まえ、9 0 年 5 月の盧泰愚大統領来日の際の首脳会談で、海部総理より、「医療面で今後総額 4 0 億円程度の支援を行っていく」旨意図表明。
- (3) これを踏まえ、韓国政府が行う被爆者対策に対し、医療面で支援を行うため大韓赤十字社内に基金を設立し、平成 3 年度はその一部として 1.7 億円が計上されたところ。

3. 機構 大韓赤十字社 (ソウル)

4. 事業 (活動) 内容

韓国政府が行う被爆者対策に対する支援を行う。具体的には、被爆者のため健康福祉センター建設費・施設設備費、健康診断費及び治療費を支援する。

5. 拠出根拠 大韓赤十字社より拠出要請

6. 拠出理由

- (1) 21 世紀に向けた新たな日韓友好関係を構築していくためには、いわゆる不幸な過去に起因する諸問題に誠意をもって取り組む必要あり。就中、在韓被爆者問題は在日韓国人三世問題及び在サハリン韓国人問題と並んで、近年日韓間での重要な外交問題となってきたもので、依然韓国国民の関心も極めて大。
- (2) 本問題については、法的には、日韓間の請求権の問題は全て 1965 年の日韓請求権協定で決着済みであるが、韓国において引き続き多くの被爆者が後遺症等に苦しんでいることは事実であり、人道的観点からも我が国として出切る限りの協力を行う必要あり。更に、当時日本人であった韓国人が被爆したという事実は我が国と全く無関係ではなく、我が国としても道義的・歴史的観点から支援を行うことが求められている。
- (3) 以上の点を踏まえ、21 世紀に向けて新たな日韓関係を開くために、本問題を決着すべく、先の盧泰愚大統領訪日の際、海部総理より、今後総額 4 0 億円程度の支援を意図表明。右意図表明のフォローアップとして平成 3 年度にはその一部として 1.7 億円が計上され、平成 4 年度は引き続き残り 2.3 億円を要求するもの。

7. ODAとしての拠出

以下の諸点に鑑み、本件支援はODAにカウントしうるもの。

- (1) 本件支援は、形式的にも実質的にも、賠償や補償といった性格を有するものではない。
- (2) 本件支援は、人道的観点から、現在被爆で苦しんでいる韓国の人々のための健康福祉センター建設費・施設設備費、健康診断費及び治療費を支援する医療協力であり、ODAとして相応しいものである。
- (3) なお、韓国はODA供与の対象国である。(DACの途上国リストに記載)

8. 積算内訳

治療費支援	1, 530, 000千円
健康診断費支援	96, 000千円
健康福祉センター建設費等支援	674, 000千円

(部内限)

在韓被爆者支援拠出金予算要求内訳

(単位：千円)

	福祉センター建設費	健康診断費 (2年に1回実施)	治療費
			170,000 (平成3年度分)
	1,506,000 (センター×6ヶ所の建設費)	24,000 (平成3年度、5分の1回分)	
		96,000 (平成4年度以降9年度分)	1,530,000 (平成4年度以降9年度分)
	100,000 (センター×1ヶ所の建設費の一部)		
(18億円：平成3年度要求)	84,000 (センター×1ヶ所の建設費の残額)		
	490,000 (センターの機材設備費)		
	2,180,000	120,000	1,700,000
	4,000,000		